

# 新型コロナは減少続く／子宮頸がん検診が変わります

新型コロナウイルスは夏の流行となっていますがピークは過ぎたようです。9月15日までの1週間で定点あたりの患者数は全国で5.28人(前週6.57人)、大阪府は2.91人(前週4.02人)といずれも減少が続いています。

過去10年で最大の流行となっているマイコプラズマはまだ多い状況です。いったん減少していた手足口病が4.49人と警報レベルの5近くまで再度増加しており、大人にも感染するので注意が必要です。

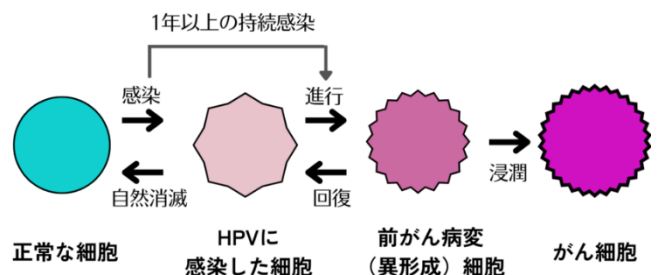
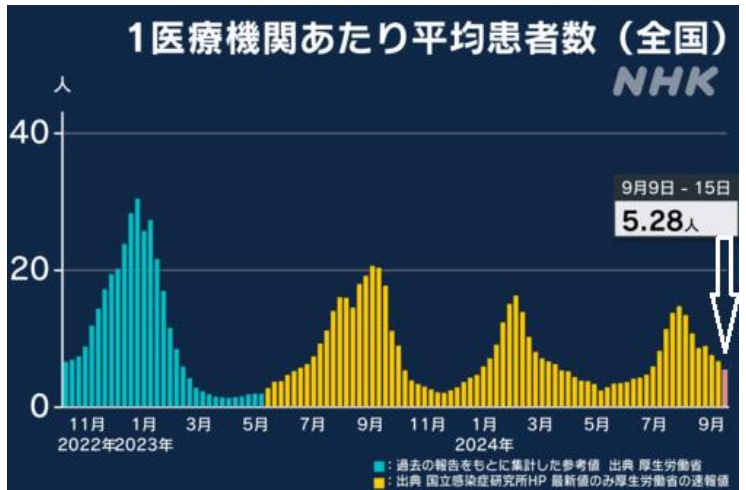
## 子宮頸がん検診が今後大きく変わります

子宮頸がんは若い女性にも多いがんで、国内では年間約1万1千人が罹患し、約3千人が亡くなっています。子宮頸がんの主な原因は、HPV(ヒトパピローマウイルス)の感染と考えられています。HPVは女性の多くが一生涯に一度は感染するといわれており、ほとんどの人は自然に治癒しますが、一部の人々が持続感染して数年から数十年かけて「異形成」という段階を経てがんになります。感染を防ぐHPVワクチンの接種や定期的な検診を通しての、早期発見・治療が重要とされています。

これまで20歳以上の女性を対象に、問診・指針・子宮頸部の細胞診および内診で行われてきた子宮頸がん検診ですが、2024年4月より、厚生労働省の要件を満たす一部の自治体に限りHPV(Human Papilloma Virus. ヒトパピローマウイルス)検査単独法も住民検診で実施することが可能になりました。4月より、体制整備、関係者の理解・協力等が得られた市町村から順次、指針に基づくHPV検査単独法が導入されます(大阪市は未実施)。

一方で、HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方に対して公平な接種機会を確保する観点から、令和4年4月1日から令和7年3月31日まで、3年間キャッチアップ接種が実施されています。

公費で受けられるHPVワクチンは、2価ワクチン(サーバリックス)、4価ワクチン(ガーダシル)、9価ワクチン(シルガード9)の3種類があります。シルガード9は2023年4月から公費で受けられるようになり、過去に他のワクチンで1~2回接種した場合に変更して接種した場合も定期接種の対象となります。但し3回接種を完了している場合は有効性と安全性のデータが限られているため対象外となります。



## (参考) アルゴリズム及び対象者について

対象者	改正前	改正後 ※市町村毎にいずれかを選択	
		細胞診を実施する場合	HPV検査単独法を導入する場合
20歳代	細胞診 (2年に1回)	細胞診 (2年に1回)	細胞診 (2年に1回)
30歳以上			HPV検査単独法 (5年に1回) 追跡検査対象者は1年後に受診**

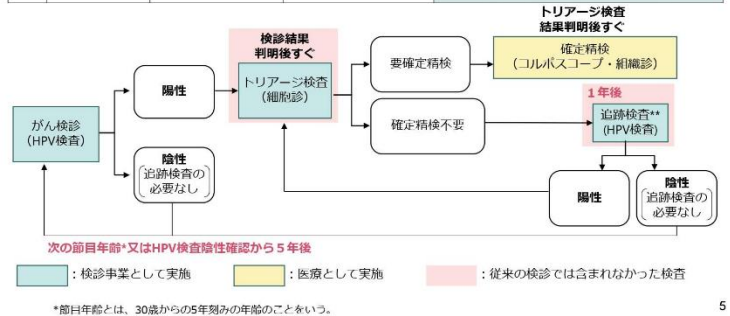


図1: HPVワクチンの公費助成 2024年度の対象年齢

